

## 第2回安来市上下水道料金等審議会 議事録

日時：令和7年11月4日（火）14：00～

場所：安来庁舎 3階 防災対策室

### ○出席者

出席委員 11名

吉村努、小林勝則、矢田洪介、岩田理詞、神庭良和、原ますみ、鈴木恵美子、板持真澄、  
石原敬治、山本康二、富田哲兵

欠席委員 無し

安来市

石倉保上下水道部長、石井美佐子水道管理課長、森大輔下水道課長、遠藤公彦水道工務  
課長、井戸康孝水道工務課主査、仙田友紀枝水道管理課予算管理係長、廣野貴志水道管  
理課お客様サービス係長、藤原崇史下水道課管理係長、澤田祐介下水道課計画係長、花  
谷良介下水道課維持係長、北川賢水道工務課計画係長

### ○配布資料

会議次第、席次表、委員名簿、安来市下水道使用料について（答申）（案）、水道料金審議資料

### 1. 開会

### 2. 上下水道部長あいさつ

### 3. 議事

事務局

当審議会は市の附属機関であるため『公開』が原則である。議事録について、各委員からの発言内容を個人名を伏せた形に調整し、市のホームページ上で公開する。また、本日、議事録作成のため録音をするので、了解をお願いする。また、11人の委員全員出席であるため、会議が成立していることを報告する。日程3)議事 条例第5条により、会長に議長として進行をお願いする。

議長

本日の議題は、1番目に下水道使用料の答申案について、2番目に水道料金の改定について挙げさせていただいている。前回の会議の中で、下水道使用料については、改定をしないということで皆さんの意見が一致した。今回はその答申案について、1番目の議題でお諮りしたい。

2つ目の、水道料金の改定については、前回の会議で改定が必要だという話をいただき、次回いろいろな資料を出していただいて、再度皆さんの意見を伺い、答申に向けて動いていく流れであったため、前回決めたことを踏まえて、本日の議題がある。特に2番目の資料については、一般会計繰入金が希望額であったため、もう少し説明ができる数字を入れていただいて、どれぐらいの赤字になるのかというものがないと委員の皆さんも決められないということで、本日は資料を作成していただいているため、それを議題2の中で説明していただきたい。

また、県の企業局から水を買っているが、この部分についてもある程度説明ができる金額を入れたもので、資料を作っていただいた。

これに基づいて、財政状況や、収支の予測を作った形で本日は説明していただく。これを参考に、皆様の意見を伺いたいと思う。

議長

議事録署名の委員に富田委員 岩田委員の2名を指名する。

議長	議事に入る前に、本日の会議の進め方について事務局から説明を求める。
事務局	<p>本日の会議は、事前に配付した資料に基づき、特に重要と思われる点について、短く簡潔に説明し、委員の皆様の意見の時間を多くとりたいと考えている。</p> <p>最初に、下水道使用料の答申案について事務局より説明する。</p> <p>その後、委員の皆様より質問、意見等をいただきたい。</p> <p>次に、水道料金改定について、事務局より説明する。</p> <p>こちらについても、説明後、委員の皆様より質問、意見等をいただきたい。</p> <p>そのように進めたいと考えている。皆様のご理解、ご協力をお願いしたい。</p>
議長	異議はないか。
	異議なし
議長	議事に入る。
事務局	<p>まず、下水道使用料の答申案について、事務局の方から説明をお願いしたい。</p> <p>まず、資料3に基づいて説明をさせていただく。</p> <p>安来市下水道使用料についての答申案を読み上げ、その後意見をいただきたい。</p> <p>答申案の読み上げ</p>
議長	料金改定をしないとなると、スムーズにいくのではないかと思っているが、説明していただいたことについて、委員の皆様から意見はあるか。
委員	付帯意見でかなり詳しく謳ってあるため、よいと思う。
議長	おそらく、付帯意見の1番については、上水道も同じ文言になると思うが、最後にもう一度2つを合わせて整合性をとりながら、完成させていきたいと思うが、委員の皆様方どうか。
委員	付帯意見2の「下水道事業の現状課題、計画などについて広く市民の理解を深める努力をすること。」については、今後、広報やホームページに計画や課題を載せたりするということか。
事務局	現状、決算書等は市報に載せているが、今後、市民への情報発信・周知を図っていきたい。
委員	付帯意見1の最後の部分で、「今後は4年に1度審議会を開催」とあるが、正確に4年と謳うべきなのか。
事務局	<p>4年を基本ルールとするが、急激な物価変動などがあれば隨時考えていく方針で、基本ルールとして4年と記載している。</p> <p>下水道は定期的に開催していたが、水道は10年ぶりの開催だったため、水道と下水道を今後併せて開催していくためには期間を定めた方がよいと考えている。</p>
議長	前回の資料であったように、水道料金の審議会は最後、平成27年に開催し今に至るが、下水道は令和5年に開催している。短くてもよいが、少なくとも4年に1回は開催し、現状について審議するべきである。

委員	急激に物価予測が変われば、4年でなくとも例えば2年でも開催するということ。
事務局	はい。
議長	考え方としては、最低でも4年に1回は審議会が必要であり、仮に状況が変わり、いろいろな問題が発生した際には改めて開催すればよいという考え方。しかし、平成27年から約10年間審議会がなかったことは異常だったと感じる。そういうことがないように、今回の付帯意見で記載しているということよいか。
事務局	はい。
委員	4年に1度とすると固定されてしまうため、表現を変えた方がよいのではないか。
委員	物価高騰の緊急事由など、但し書きをすればよいと思う。
事務局	追記調整させていただく。
議長	他の皆様方はどうか。
副会長	4年に1度とするよりも、但し書きをして臨機応変な形にしておいた方がよいと思う。
議長	但し書きを加えた形でお願いしたい。
事務局	はい。
議長	その他意見はあるか。
	意見なし
議長	ないようであれば、先ほどのものを踏まえた答申案で進めていきたいが、修正したものを再度作成していただき、皆様に提示してから審議をし、次回で確定する形よいか。
事務局	はい。 次回修正したもので、再度確認をいただきたい。
議長	皆様のご意見をいただき、これをもとに答申案をもう1度精査し、次回審議していきたいと思うのでよろしくお願ひしたい。
議長	議案1の下水道の答申案については、そのような形でよろしいか。
	異議なし
議長	次に、議案(2)の水道料金の改定について説明をお願いしたい。
事務局	議案(2)水道料金の改定について説明

議長

一通り説明があったが、特に4ページ目について、皆様から前回の会の中で、一般会計繰入金が希望額になっているという指摘があった。前回の資料では令和9年度一般会計繰入金が1億1091万9000円、県企業局からもらう受水費については、1億308万2000円となっており、赤字が3150万円になる試算だったが、一般会計からある程度の繰入予定額の提示があったということで、5ページ目の令和9年度一般会計繰入金が4847万9000円、受水費が1億714万7000円で、変更後の赤字が約9800万円になるという試算。

前回は、赤字が3000万円で推移するという資料だったが、一般会計繰入金を希望額から提示額に変更し、受水費については、県から説明があった改正予定額を盛り込むと、令和9年度では9799万6000円の赤字、10年度では9158万8000円の赤字、11年度では8784万8000円、12年度では7270万3000円になるというのが、ある程度根拠のある数字で出した収支予測である。

それに合わせて作った棒グラフが6ページ目となる。左側が、前回示した希望額でのグラフであり、基準外繰入金が大きく上がっているが、これは希望額が増えているため。それを繰入予定額に直したもののが、右側のグラフとなっている。

これに基づいて、5ページ目の数字をグラフ化したものが7ページ目である。それぞれ赤字幅が、令和9年度で、9800万円、10年度で9200万円、11年度で8800万円、12年度で7300万円赤字になるというのがこのグラフ。

8ページ目が、今後、物価高騰等が影響される部分の費用の推移として出していただいたもの。

9ページ目が、料金原価の計算の資料。料金原価の計算は、総費用から控除項目を引き、資産維持費を足したもののが料金原価になる。

総費用の42億2271万8000円というのは、収益的収支の表にある合計の水道事業費用の部分。控除項目は表の青色部分の計をそれぞれ足したもので、合計が12億3360万9000円、資産維持費が1億597万9000円、これを加えると料金原価は30億9508万8000円となる。

この数字が、改定率算出の根拠となる数字である。

料金改定率は、(料金原価) 30億9508万8000円 ÷ (現行料金の給水料金) 26億3827万2000円 - 1 = 17.31%となり、この%分料金を上げれば何とか維持できるようになることを表にしたものがこの資料である。

先ほどの改定率を基に、口径別に1ヶ月20m<sup>3</sup>使用した場合、料金をいくらにしたらよいのかを単純計算したものが10ページ目の表である。

単純計算ではあるが、この改定率で値上げをしたときに、令和9年から令和12年度の間で、単年度純利益がどうなるか試算したものが、11ページで、令和9年度が1790万2000円のプラス

令和10年度が2315万1000円のプラス

令和11年度が2574万3000円のプラス

令和12年度が3975万2000円のプラスになる。

次に、水道料金は基本料金と従量料金に分かれているが、どういうふうに分かれているかを表にしたものが12ページ目となる。料金原価を需要家費、固定費、変動費に分け、それを準備料金（基本料金）と水量料金（従量料金）に配賦する決め方をしている。

最後に、13ページ目が先ほどの配賦に基づいて基本料金を計算したもので、Φ13からΦ100まで赤色で囲ってある部分の数字となる。これを表にしたものが14ページ目である。Φ13であれば、試算後は920円で、現状より330円下がるが、Φ20以降の口径は全て上がる形になっている。

以上、先般皆様方に意見を出していただいたものを基に説明資料を作っていた

	だいた。これを基に皆様にご意見・ご質問を伺いたい。
委員	基本料金を算出されているが、これからこうなるということか。
議長	いいえ。今日の資料は、前回一般会計繰入金の希望額が入っていたり、受水費がどうなるかわからないという状況で開催したが、今回はある程度説明ができる数字で作り直していただいたものであり、今後動くかもしれない。これは、現段階である程度見えた数字で作り直していただけただけのものである。
委員	<p>経営状況や大きな見通しは大体理解できたが、これらの表を理解するにあたって、前回終了後、一番基本のものが示されていないと思った。まず、経営するのにはおそらく、計画水量が基本になり、将来いくら使うかによってこれらの数字が示されると思うが、その基本となる計画水量が出ていない。</p> <p>下水道はあったため、理解しやすかったが、上水道はなかったため、見通しが示されていない中、数字だけ出てきているので、それをまた示してほしい。</p> <p>というのは、人口減で下水道も需要が下がっていた。上水道も今後、人口増は見込めないため需要は下がっていくと思う。しかし、経費はどんどん上がっていく。今の物価高で、需要は下がるが人件費等が上がるの理解できるが、経費はどんどん上がり、人口がどんどん減れば使用量も減る。それに伴い、水を作る単価も実際は上がってくるが、作る量が少なければ、必要経費もある程度は少なくなる。そういったところが見えなかつたので計画水量を示していただきたい。</p> <p>もう1つ、現在は、基本水量が8m<sup>3</sup>で、合併当時は13m<sup>3</sup>ぐらいだったと思う。そこから1m<sup>3</sup>ごとに料金が上がっていく形で、国の方針は基本水量を廃止して1m<sup>3</sup>からという方針が出ていると言っていたが、私は從来からそのやり方に賛成である。だが、口径ごとの基本料金を見ると、Φ13が下がって、Φ20以降は上がっており、口径が大きくなるほど上がり幅も大きくなっている。</p> <p>そこで、一般家庭の口径ごとのメーター個数を示してほしい。おそらく、安来市はΦ13が多いと思うが、社会全体ではΦ20が主流だと思う。</p> <p>特に伯太地域は、それを目標にしていたため、Φ20がほとんどだと思う。そのため、基本料金はΦ13とΦ20で格差をなくすような方向で、合併前まで來ていたと思う。しかし、試算した数字で今後やっていくようになると、Φ13とΦ20で、ぐっと差が出てくる。現在、安来市内で、一般家庭はおそらくΦ25ぐらいまで、Φ30以降は企業等だったと思うが、それらの個数を示してほしい。</p>
事務局	今の質問で確認だが、個数というのは、過去の個数ではなく、令和9年度から令和12年度までの計算をするにあたって、大体このぐらいの個数で計算しますよという個数であるか。
委員	現在の個数でお願いしたい。計画水量は、令和7年度以前も含めて、各年度の令和12年度までの計画水量を示していただきたい。
事務局	はい。次回提示させていただく。
議長	1時間以上たつたため、10分間の休憩とする。
議長	<p>会議を再開する。</p> <p>皆様方から他にご質問、ご意見等あればお願いしたい。</p>

委員	<p>昔のことを言って恐縮だが、昔はφ13とφ20の違いは、トータルの使用量が20m<sup>3</sup>ではそこまで違いではなく、大きな差額は出なかった。今回の試算では基本料金だけ見るとφ13はマイナスになっているが、φ20はプラス450円となっており、それはどうかなと思う。</p> <p>私は山間部に住んでおりφ20を使用しているが、昔水道がついたときに、当時はφ13では高台で水圧が少ないため、φ20にしないと普通の水圧がないということで、φ20にした。</p> <p>これは地理的な問題で、安来の平地だとφ20であれば供給量が多くなり、それなりのメリットがあると思うが、田舎だとφ13とφ20の違いといえば、水量云々というよりも、水圧が低いからという説明を受けていた。今でもうちの家は、2階のトイレは水圧が低いため、少しずつしか水が出ない。実際には地理的な問題により口径を変えているのに、今回計算上、基本料金で1,000円以上の差が出ているのが果たしてよいものなのか。</p> <p>平地はよいと思うが、山間部のことを考えるとどうかなというところがある。</p>
委員	<p>おそらく、φ13とφ20で加入者分担金もかなり違う。φ20にしたくても分担金が高いから誰もなかなか切り替えられない。</p> <p>半世紀前は1人あたりの計画給水量が150Lぐらいだったが、現在は1人あたりおそらく400Lほどで、2倍、3倍になっている。</p> <p>その時代はφ13で問題なかったが、今は1人あたりの水量が400Lほどになっているから、平均1世帯3、4人の家庭だとφ13ではなかなかやれない。そのため伯太地域は、過去に施設改良ごとにφ13からφ20に推進していく経緯がある。</p> <p>そのため、φ20は今の一般家庭の計画給水量から見れば妥当だが、φ13とφ20では分担金や基本料金に差があるため、なかなか誰もφ20に切り替えられないというのが現状だと思う。</p> <p>合併当時、安来と伯太・広瀬では口径ごとの分担金に大きく差があった。伯太と広瀬はφ13とφ20の分担金は概ね同額だったが、安来が合併の主体だっただため、安来のやり方でやらざるを得なかった。しかし、何かしらの経緯で差は縮まっていたと思う。仮に、今後この試算した数字がとおれば、さらに差が開くようになるが、過去の経緯から言うと、これは実態の水量や、計画給水量に対して施策自体が少し違うのではないかと思う。</p>
事務局	旧広瀬と旧伯太はφ13とφ20の基本料金が同じだったのか。
委員	同じだった。
事務局	そのときは、加入者分担金も同額だったのか。
委員	差はあっても、それほど大きな差はなかった。
委員	φ100を使っているところはあるか。
事務局	はい。大きな工場や事業所が使っている。
委員	<p>そうなると、基本料金と使用料金を改定した分とで、月々4万円以上の負担になるがそれはどうなのか。</p> <p>月4万円は、年間にしたら48万円以上になる。水道代だけでも、おそらく年間100万円以上の負担増になるが、市としてはどう考えているか。優遇してほしいとは言わないが、大口事業者がいるから私たちも生活できているというところがあるので、市として何か考えてあげて、負担を軽減するということは</p>

	ないか。
事務局	水道料金の他にということか。
委員	いいえ、水道料金で。 例えば、年間の契約にして年間の契約金額を、超えた分を追加で払ってくださいというようなやり方にするなど、何か方法があるのではないかと思う。
事務局	現時点ではそこまで考えていなかった。現在は大口事業者は支払いの負担が大きくならないように月1回メーター検針をする。大型事業者を割安にすれば、その分を一般消費者に負担してもらうという流れになる。 9000万円の赤字を埋めるには、φ13からφ100までが全体で努力して、何とかここから脱却できるように動いてもらわないと厳しいだろうという思いでいる。
委員	関連だが、φ100のところはどのぐらい水を使っているのか。
事務局	ピンキリである。ある事業者は月800m <sup>3</sup> 、多いところは1万5000m <sup>3</sup> になる。
委員	水道料金にするとどのぐらいになるのか。
事務局	大体300万円前後である。
委員	そうなると、300万円前後で月4万円の増になるということか。
委員	あくまでもこれは基本料金なので、計算してみるとφ20の方が改定の率的にはφ100に比べて高いので、大口事業者のほうが金額が大きく上がっているようみえるが、率的には低い。基本料金は決まった額を払ってしまえばそれで終わりだが、問題は、どれくらい使うかによって金額が大きく変わることの方だと思う。確かにこの表を見るとすごく上がっているように感じるが、これは基本料金として月1回払えばよいものである。
委員	月1回か年1回か。
事務局	大口事業者は月1回支払いをされるが、一般家庭は2ヶ月に1回である。
委員	なら、2ヶ月分徴収するのではないか。
事務局	2ヶ月分だからこの表の2倍になる。
委員	だから毎月4万円増えていくわけではないのか。年間にしたら48万円。 ただ、一般家庭では節水をするなどできるが、大口事業者は我慢したら製品ができなくなるのではないか。
事務局	おそらく我慢はされないと思う。
委員	一般家庭は水道料金が上がったから節水することができるが、大口事業者はできない。それに、その分だけ製品を作り、市にお金を入れてくれる。 優遇してほしいとは言っていないが、支払いの方法を考えてほしい。 昔は水道料金は安かった。それがいつの間にか高くなつた。それと、今この段

	階で 17.31% の改定率だが、もっと上げるかなと思っていた。というのが、これから水道管の補修工事がたくさん出てくると思うが、そのためにも赤字でいくのではなく、黒字になるような格好で上げられると思っていた。しかし、そうしてしまうと大口事業者が本当に大変だと思う。そのあたりを、市としても考えていただき、一般家庭料金はもう少し上げてもよいと思う。
事務局	上げても使われないと意味がない。
委員	基本料金で元を取っているではないか。昔は基本料金の中に入っていた。
事務局	昔、基本料金の中に入っていた経緯が、伝染病予防の観点などから、消毒された水を使ってほしいという思いがあり、基本料金の中に 何 m <sup>3</sup> かを埋め込んで、何とか、水道に加入してくださいという形で全国的に水道に加入していただいた。
委員	<p>しかし今は、使おうが使うまいが、基本料金は必ず取られる。ですので、もう少し何とか使用料金を下げてほしい。</p> <p>昔から、大口事業者がいないと私たちも生活できないし、自分もとっくに安来を出ていると思う。これからもそういうところに残ってもらわないといけない。新たな大口事業者が来ることもできない。</p> <p>将来のことも考えていただいて、もう少し何かやり方がないかと思い、市へのお願いである。</p>
委員	<p>少し関連だが、10ページの例が全て 20 m<sup>3</sup> 使用で単純計算されているが、Φ 100 のところは 20 m<sup>3</sup> 以上使うはず。Φ 13 なら 20 m<sup>3</sup> でもわかるが、全ての口径が 20 m<sup>3</sup> で計算されているから比較がしにくい。</p> <p>また、12ページで、基本料金は「使用水量の有無にかかわらず給水準備のために必要な原価を配賦」と基本理念として謳っているので、私が期待するのは、使用料金である。これにやはり一番注目している。前言われたように、使用料金を 1 m<sup>3</sup> から取ることに関してだが、今の体系は、多く使えば使うほど単価が上がっていく仕組み。昔みたいに設備投資していくて色々な費用がかかる時代はもう終わっている。逆に電気は 1 kW でも 100 kW でもほとんど単価が一定である。そういうやり方に近づいていけば、大口事業者もよいと思う。</p> <p>大口事業者は使えば使うほど単価が上がっていくから金額が高くなってしまうのであって、単価の差をもう少し縮めてあげる方法が今後の単価のあり方ではないかと以前から思っていた。</p> <p>全国の例がどうなっているかは当然調べられると思うが、ただ、今後は計画水量も施設の稼働率も使用量が減っているからどんどん下がっていく。そういうところをみると、やはり、使えば使うほど単価を上げていくというのはどうかと思っている。そこが一番課題になってくるのではないか。</p>
事務局	日本水道協会の要領では、1 m <sup>3</sup> でも 100 m <sup>3</sup> でも単価は均等という均等割、先ほど説明していただいた、安来市が取り入れている遅増制、使えば使うほど単価が安くなる遅減制というものもあり、現在はその 3 つがある。
委員	安来市も是非検討してほしい。単価がどんどん上るのはおかしい。本当は稼働率を上げるためにには使ってほしい。使ったほうが単価的には効率がよくなるから、下がるのが本当は理屈的である。相当な施設に今まで設備投資しているから。
議長	他に意見を伺いたい。

委員	私自身は水道料金を上げざるを得ないとは思っているが、使用料金に関して言えば、300～400m <sup>3</sup> 使うので使用料金の値上がりだけでおそらく月10万円ほど上がる。そうすると、年間で基本料金と合わせて150万円水道料金だけで上がってしまい、製品への価格転嫁がなかなかつらい部分はある。基本料金は色々工夫していただいて上げていただいてもよいが、使用料金については、必ず17.31%にしないといけないのかどうか、他にやりくりの仕方があれば教えていただきたい。
事務局	この17.31%はあくまでも計算で出たものなので、φ13からφ100全てが一律17.31%上がるということではない。あとは、この後皆様からいただいた意見を基に、次回の資料でこのような形でどうでしょうというものを提示させていただこうと考えている。
委員	うちも食品を作っているので、例えば、水道料金減らすからその分薬品費を減らして、残留塩素が少なくなるといったことがあって困るので、きちんとした水を作っていただくためのコストアップは致し方ないと思う。修繕や更新は費用も当然かかるが、価格改定率についてもう少し詳しくお話ししてもらえたうと思う。
委員	うちも工業用水をメインで使っているので、上下水道の部分で直接ダメージを受けるということは比較的少ないと思う。一方で一番負担が大きいのは電力であり、色々な部分で価格に転嫁させていただいている。いずれにしても、コストが上がる部分は厳しい面があるが、究極は、配管のトラブル等で断水になり生活へのダメージが大きくなる。そういうことも踏まえると値上がりは致し方ないと思う。
議長	普段、企業の決算書を見るが、大口事業者は基本料金の値上がりに関してはそこまで影響がないのではないかと思う。一番影響があるのは従量料金。使った部分に対して単価が上がってくるのが一番大変ではないかと思う。 安来市は遙増制で、例えば使うほど単価が上がる方式だが、他は均等割や、例えば使うほど安くなる遙減制で、料金体系の考え方というのもあり、それを審議会で審議すべき内容なのかということと、使う方からしても経済界からしても安い方がよい。ただ、この審議会の中で一番大事なことは、本当にこの安来市の上下水道が未来永劫に持続可能なのかということも踏まえて審議をしていかないといけない。単純に料金を下げるのではなく、大口事業者の使用料部分の料金を下げてしまうと、今度は一般消費者の方にしわ寄せが来て料金が上がってくる形になるのではないかと思う。 やはり、そういうことを全て考えたうえで、委員の皆様に色々検討していただきたい。
議長	その他意見を伺いたい。
委員	本日の資料で、11ページに示されている数字は17.31%基本料金を上げた場合のシュミレーションの資料か。
事務局	はい。R9からR12まではおそらくこのくらいの改定率であるというもので算出している。10, 11ページは単純計算で、現在このぐらいの使用水量だったらこれだけ上がるということと、各年の収支費用が大体このぐらいというもので単純に計算したものである。
委員	承知した。5ページ目だが、令和12年度の一般会計繰入金が1億2000万円計上されているが、財政計画がこうなっているということか。

事務局	確定したものではない。
委員	1億2000万円まで上がったとしても、令和12年度は7000万円の赤字が出るということですね。
事務局	はい。
委員	この一般会計繰入金を下げるためには使用料をいくらにしたら、1億2000万円が下がるかという試算をされていかれるということか。
事務局	一般会計繰入金は下げない。
委員	一般会計繰入金はそのままということか。
事務局	はい。この審議ではこの数字でいく。
委員	そうすると、7000万円の赤字部分を0にするために、水道料金全体を上げて、マイナス7000万円にならないように単価を上げるシミュレーションをしていくということか。
事務局	はい。
委員	例えば11ページについては、17.31%上げた場合の給水収益を赤色で囲っており、この試算だと最終的に黒字になる。だから他のものは上げないということでしょうか。 そして、このプラスが本当にこれでいいのか。 率によってはここまで持ってこなくても、もう少し%を下げる、少しづつ上げていってもマイナスがなければ、とりあえずはよいというのも考え方の1つにあるという解釈でよいか。
事務局	あまりギリギリのラインは攻めたくない。
委員	承知した。 もう1つ、給水収益の赤色で囲っている部分は、基本料金も含まれているのか。
事務局	含まれている。
議長	他の方、意見はあるか。
委員	水道料金が上がるのはすごく嫌だ。一般消費者として、上がるのがすごく厳しい部分もある。しかし、市の財政のことも考えないといけない。 大口事業者に手厚い保護をするのなら一般消費者にも手厚い保護をしてほしい。
議長	なんとか、大口事業者も一般消費者も互いに納得いくようなところへ落としていただきたい。
委員	双方が納得いくのは難しいと思うが、よろしくお願ひしたい。

議長	他の方の意見も伺いたい。
委員	<p>前回の答申を見る限り、前回は20年ぶりに30%引き上げるということをまず決められて、料金体系のことが2節3節に書いてあり、最終的には低額所得者のための減免措置も盛り込まれている答申が出ていた。</p> <p>それを前提として本日の資料を見て、17.31%というのは、人口減少も鑑みると、先ほど意見もあったが、もっと上がってよいのかなと思っていたため、納得できるところではあると思う。</p> <p>料金体系のことは詳しくは分からぬが、何%をいつから上げるか、その上がったことに対して大口事業者も一般消費者も負担がかからないような料金体系の枠組み、更には低所得者への減免をどう盛り込むのかといったところかなと思う。凡例に沿って判断していくというのが身についているのでそういう見方をしている。</p>
議長	<p>前回の答申まで読んでいただきありがとうございます。</p> <p>何をどこまで入れ込んだらよいのか、本当に細部までやった方がよいのか、ざっくりと17.31%でいいのか、あるいは、今の従量料金は遅増制になっているが、均等割がいいのか、あるいは、たくさん使う人はどんどん減らしていく遅減制がいいのかということも、この審議会で委員の皆様から意見をいただいた方がよいかと思うが事務局はどう思うか。</p>
事務局	いただける意見はどんどんいただきたい。意見をいただいて、やってみて、これは厳しいということもなきにしもあらずだが、やはり意見として出している以上は、その意見に対して納得いくものでお返ししたい。
議長	最終的には持続可能な料金体系で落とすというのが、最終目標であって、そこに中で遅増や遅減、均等があるというのもあるかと思う。
委員	料金改定率17.31%というのを、10%15%というように5%刻みで区切り、口径別に100m <sup>3</sup> 使用した場合どれくらい値上がりするのかという資料を次回示していただきたい。
事務局	1ヶ月100m <sup>3</sup> 使用した場合か。
委員	<p>はい。</p> <p>また、口径別に改定率を変えられるのか。</p>
事務局	例えば、従量料金を均等割にするとなると、おそらく口径ごとの改定率は差が出てくる。一律ではないと思っている。
委員	それを次回示していただきたい。
事務局	先ほどおっしゃった10%から5%刻みでということですか。
委員	<p>はい。それは従来の料金でよい。</p> <p>それと、口径ごとで、従量制で一般消費者を安くして、それを基準に大口事業者を合わせるとどれくらいになるのか。</p>
委員	というより、口径ごとの使用量は出るから、例えばφ100の人が月平均100m <sup>3</sup> 使った場合で計算、φ75も月平均で計算というように計算したものを見た方がよいのではないか。今の資料は全ての口径20m <sup>3</sup> で出しているか

	ら、100m <sup>3</sup> で出すより、Φ20Φ30それぞれ大まかな数字で出した方がよいのでは。
事務局	平均というよりも、それぞれの口径で大体、全体でこのぐらいの水量を1ヶ月に使用しているだろうというものでよいか。
委員	はい。
事務局	しかし、システムが替わって口径ごとの平均の数字が出ないので、大体このあたりの使用量が多いという数字を拾ってくる形でよいか。
委員	そこはお任せする。それで大体どのぐらいの利益が上がってくるのか、損が出るのか分かる。何%だとこのぐらいの利益になる、損失が出るとか、大体このあたりで黒字に転換するというのが出てくるのではないか。
事務局	一概に出せるというのがなかなか言いにくい。というのが、どの家庭もどの工場も年間その水量でずっと推移していくというものではないのがまず1つ。更に、途中で閉栓や開栓することもあるので、なかなかそこを現実的に数字で上げるのは難しいが、少し考えてみる。
委員	お願いしたい。
委員	年間1億円は給水収益を得ないといけないというのは目標だから、料金体系から見て、均等割にすると1m <sup>3</sup> あたりの単価が何円になるというように示した方がわかりやすいのではないか。 1億円収益を上げるには17.31%の改定率というのがもう決まっているから、この率を変えるのではなく、上がり方の例を1つ作るぐらいがよいのではないか。各%を全て示すのは厳しいと思う。 1億円収入を増やすためには、こういう単価になるという方が、いろんなパターンを作るよりもよいのでは。17.31%は必要な数字だから。
事務局	とりあえず、均等割のシミュレーションは作ってみようと思う。
委員	それをたたき台に、事務局でシミュレーションをすればよい。
委員	均等割とは。
事務局	従量料金である。何m <sup>3</sup> 使おうが同じ単価というもの。
委員	基本料金は使わなくても発生するものか。
事務局	はい。
委員	それが今度は、例えば10m <sup>3</sup> まではいくらで、そこから上がっていくというようになるのか。
事務局	いいえ。今は何m <sup>3</sup> ごとにこの単価で、使うほどどんどん上がっていく逓増制だが、今話しているのは、その単価を均等にするというもの。
委員	これは単純に1割ぐらい上げないといけないというふうには読み取れないのか。

事務局	単純計算したらそうだが、そこからが難しい。
委員	単価は口径ごとに変えるのか。
議長	従量料金が、今は9m <sup>3</sup> ～11m <sup>3</sup> の3m <sup>3</sup> までは156円、一番高いところは1m <sup>3</sup> あたり223円だから、たくさん使う人は、水量が多くなればなるほど単価が上がる。
委員	受益者負担で、使えば使うほど負担が増える。
議長	逆に言えば、均等割であればいくら使おうと、1m <sup>3</sup> 単価が同じであるため一番平等である。
事務局	だが、1つ言えるのが均等割にすると大口事業者はかなり安くなるのですぐ助かると思う。しかし、口径が小さいところは、今提示しているものだと基本料金が少し上がる。そこをうまく作らないといけないとは思っている。
委員	お願いしたい。
議長	一般消費者が大きく上がってもいけないし、大口事業者だけ優遇されるのではなくて、双方が納得できるようにしたい。
委員	基本料金が上がるのはいいが、従量料金が均等割でどのぐらいになるのかというのも見てみたい。
委員	修繕は毎年何件ぐらいあるのか。
事務局	修繕というのは、道路の漏水に関するものか。
委員	はい。給水管がずれたりよくあると思うが。
事務局	水道管の修繕ということでよいか。
委員	はい。
事務局	今資料を持っていないが、大体、配水管の修繕が年間で20件あるかないか。給水管だともう少し件数が増える。
委員	費用はいくらぐらいになるのか。
事務局	大きい口径だと50万円ほどかかったりするものもあるが、平均は20万円弱ぐらい。
委員	年間7000万円かかるということか。
事務局	7000万円は改良工事と支障移転分で、修繕費は入っていない。
事務局	修繕は道路の漏水もあるが、浄水場やポンプ場の機器の修繕も含んでいる。
議長	修繕費は基本的に減ることはなく、これからどんどん増えてくるだろう。

委員	安来のまちなかでも国道9号があれだけ傷んでいるから、水道管も傷んでくるだろう。
委員	令和7年度以前の修繕費はどのぐらいか。
事務局	5ページ目の修繕費の部分になる。
議長	かなり時間が経ったが、事務局はいかがか。
事務局	今日いただいた意見で新たにお示しするものについては、次回のところで提示できるようにしようと思う。いろいろ試算をする中で、もう少しこの質問の意図を聞きたいというケースがあった場合は、個別にお話を伺いたいと思うので、皆様方そのときはよろしくお願ひしたい。
議長	委員の皆様よろしくお願ひしたい。
事務局	改定率のシミュレーションをしてはどうかという意見があったが、17.31%が、収支が均衡するラインである。これを上げるというのは負担が増えるということなのでないと思うが、下げるとなった場合に、その財源をどうするのかという議論をセットでしないといけないが、一般会計繰入金が財政からおおよそこの数字と示されている中で、その他の財源となるとなかなか難しいところがある。 なので、提案だがこの17.31%の改定率は妥当であるという意見もあったため、改定率をこれで固定し、料金体系の逓増制や均等割などのシミュレーションをして基本料金と従量料金を見ながら議論していただくという進め方が手戻りがなくていいのではないかと思うがいかがか。
議長	委員の皆様いかがか。
議長	17.31%がおそらく損益分岐点となる。これよりも率を上下し、仮に値上げすれば利益がたくさん残るが、そうすると消費者の負担が大きくなる。
委員	それは分かるが、従量料金を決めるときにも%を見ながら決めるのはどうか。参考までに、ここはこうだったらこれぐらいの値段になるというような。従量料金の根拠を示してもらいたい。
事務局	17.31%よりも高い改定率のシミュレーションも見たいということか。
委員	はい。というのが、どうなるか分からないから。
委員	基本のものを1つ示してもらいたい。
委員	基本的に17.31%での試算を示してもらったが、水源地なんて明日どうなるかわからない。
事務局	シミュレーションの妥当性の話ということか。
委員	はい。だから10%15%20%の3つでいいとして、そうしたら何かあったとき、これじゃだめだよねとなる。 例えば、ダムが1つだめになったときどうするのか。ないわけではない。そういうことも考えておかないとだめだと思う。

事務局	そういう意味では、この試算値がギリギリではなく、ある程度幅を持たせて多めに見込んでいる試算である。ダムが壊れたというシミュレーションをすると、この試算自体を見直さないといけないという話になってくる。
委員	だが、そうしたときに1種の参考値にはなる。 水源地やダムがだめになったときに、そのとき困るよりも何かそのときのために残しておかないといけないのではないか。幅があるから大丈夫、見直せば大丈夫というのはいかがなものか。それで水道が残せるのか。 例えば、1番怖いのが洪水である。どこであるのか分からぬ。例えば水源地が流されたりなど。
事務局	最悪のシナリオを考えるときは、また見直せばいいと思う。今はある程度基本的なラインでシミュレーションをしていかないと、いたずらに高くなってしまったため、リスクばかり盛り込んでしまってもよくない。
委員	知つておくのもいいかなと思ってのことだったので、なくてもよい。 ただ、自分としては最悪のシナリオをいつも考えておくのは大切だと思う。
事務局	大事なことだとは思う。
議長	本日の会議は2時間を超えているので、ここで終わらせていただく。 貴重な意見を色々と出していただいた。これを次回に繰り越して審議していただきたいと思う。

#### 4. その他

- ・会議資料、議事録を市のホームページに掲示する
- ・次回開催日 12月17日（水）14時00分～（別途通知）

#### 5. 閉会

以上 16 : 15閉会

この議事録が正確であることを証するため、議事録署名人は次のとおり署名する。

令和7年 月 日

議事録署名委員 \_\_\_\_\_

議事録署名委員 \_\_\_\_\_